
平成17年度 ~ 平成21年度

美馬市行財政システム改革

< 実施計画実績 >

美馬市

1. 経緯

平成17年3月末に総務省より「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が通知され、平成17年度中に平成17年度から21年度までの具体的な取り組み内容や数値目標を明示した「集中改革プラン」を策定し、これを公表することが示されました。

このため、本市は平成18年3月に、行財政システム構築指針として「美馬市行財政システム改革基本方針」を定めました。

そして、その基本方針に基づき、平成17年度を初年度とする前期2年、平成19年度を初年度とする後期3年の実施計画を策定し、『市民の目線に立って市民とともに進める簡素で効率的・効果的な行財政システムの構築』の実現を目指しました。

2. 取り組み結果の概要

美馬市行財政システム改革基本方針及び実施計画に基づき、全庁一体となって取り組んだ結果、次のように一定の成果をあげることができました。

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

1) 事務事業評価システムの導入

事務事業評価は、市が行う事務事業の目的を明確にし、限られた財源（事業費、人件費）を有効に活用し、「市民にとってどのような成果が得られたのか」、「事業本来の目的をどれだけ達成できたか」という視点から評価・検証を行うものです。

本市では、平成18年度及び平成19年度を事務事業評価システムの試行期間とし、平成20年度から本格導入しました。

さらに、評価の客観性や透明性を向上させるため、市民や有識者で構成する事務事業評価委員会を平成20年度に設置しました。

(2) 民間委託等の推進

1) 指定管理者制度の活用

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものです。

本市では、「美馬市指定管理者制度導入にかかる指針」に基づき、平成18年度から26施設について、指定管理者制度を導入しました。

その後、集会所施設等についても、地元自治会を中心に指定管理者制度を導入しています。

2) 外部委託の検討・実施

平成19年度から市内中学校（7校）における業務員を廃止し、外部委託をしました。

(3) 定員管理の適正化

合併直後における本市の職員数の適正化を図るため、平成17年4月時点の職員数557人を平成22年4月までに62人以上削減する目標を立てました。

実績としては、職員数が、平成22年4月時点で476人となり、平成17年4月時点より90人の削減となりました。

(4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

平成18年度から国に準じて給与構造の改正を導入し、給料表の置き換えや枠外昇給の廃止しました。

また、平成20年度から勧奨退職者に対し行ってきた特別昇給の取り扱いを廃止しました。

(5) 第三セクターの見直し

本市においては、地域の観光施設の管理運営を担う第三セクターが3社、農業振興を担う第三セクターが1社、そして林業振興を担う第三セクターが1社のあわせて5社設置されています。

こうした第三セクターが、市の支援に依存しないように体質の改善を図るため、総合的な運営指針・計画の策定を促し、各社とも指針・計画を策定しました。

(6) 地方公営企業の経営健全化

本市の地方公営企業の事業数は、地方公営企業法非適用を含めて6事業となっています。

水道事業においては、業務の見直しを行い、コストの削減に努めるとともに、料金改定を実施するなど企業運営の安定化を図りました。

下水道事業においては、農業集落排水処理施設の使用料の算定方法の違いにより、料金格差が生じておりました。そこで、平成21年度から、使用者負担の公平性を確保し、経営の健全化を図るために、使用料の算定方法を「従量制」に統一しました。

(7) 経費節減等の主な財政効果

1) 歳入関係

税等の徴収対策

自主財源である市税の平成18年度以降の徴収率を、現年度分については98.3%以上に、過年度分については34.3%以上にすることを目標に徴収率の向上に努めました。

また、国民健康保険税については、現年度分の徴収率を95%以上、過年度分を含めた全体収納率を83%以上に、介護保険料については、過年度分を含めた全体収納率を98%以上にすることを目標に徴収率の向上に努めました。

平成16年度を基準とした効果額(括弧内は計画額) (単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
市 税		(26)	(26)	(26)	(26)	(104)
現年度分		9	7	10	9	1
徴収率		97.6%	97.0%	96.9%	97.6%	《目標98.3%》
市 税		(30)	(30)	(30)	(30)	(120)
過年度分		18	18	37	33	106
徴収率		28.3%	28.8%	37.2%	35.2%	《目標34.3%》

平成16年度を基準とした効果額(括弧内は計画額) (単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
国保税		(28)	(28)	(28)	(28)	(112)
全 体		4	7	28	14	31
徴収率		80.7%	81.0%	76.5%	78.3%	《目標83.0%》
介護保険料		(2)	(2)	(2)	(2)	(8)
全 体		4	6	8	9	27
徴収率		96.7%	96.4%	95.9%	95.5%	《目標98.0%》

使用料・手数料の見直し

平成18年度から、70歳以上の総合検診手数料の有料化を実施しました。

平成17年度を基準とした効果額(括弧内は計画額) (単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
効果額		(5)	(5)	(5)	(5)	(20)
		4	3	1	1	9

未利用財産の売り払い

遊休、不用の公有地については、計画的に売却を行い、財源確保と維持管理費の節減を図りました。

平成17年度を基準とした効果額（括弧内は計画額）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
		(20)	(50)	(50)	(50)	(170)
効果額		5	25	25	5	60

2) 歳出関係

人件費削減

ア 職員削減

平成17年4月時点の職員数557人を平成22年4月までに62人以上削減する目標を立て、定員の適正化を図りました。その結果、職員数は、平成22年4月時点で467人となりました。

平成17年4月1日を基準とする推移と効果額（括弧内は計画額）

（単位：人、百万円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	557	542	520	499	480	467
対H17 増 減		15	37	58	77	90
単年度 効果額		(138)	(82)	(146)	(286)	
		159	225	232	273	合 計
実 質 効果額		(138)	(220)	(366)	(652)	(1,376)
		159	384	616	889	2,048

イ 給与等削減

厳しい財政状況をかんがみ、一時的な財源対策措置として特別職の報酬を平成18年度から削減（市長15%、副市長・教育長等10%）するとともに、一般職の給与についても平成18年度より3年間一律5%を削減しました。

各年度における効果額（括弧内は計画額）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
特別職報酬		(3)	(3)	(3)		(9)
		3	3	3	3	12
特別職手当		(1)	(1)	(1)		(3)
		1	1	1		3
一般職給与		(112)	(111)	(110)		(333)
		116	110	108		334
一般職手当		(70)	(69)	(68)		(207)
		63	60	52		175
議員数の減	<57人 23人>	(60)				(60)
		79				79
計		(246)	(184)	(182)		(612)
		262	174	164	3	603

組織の統廃合

市民の利便性に配慮しつつ、出先機関のあり方について見直しを進めるとともに、可能な範囲で行政機能を本庁舎に集中を図りました。

区 分	平成17年4月時点	平成22年4月時点(案)	平成22年4月時点	比 較
議 会	1局	1局	1局	-
市長部局	6部26課3室 1事務所3課(兼務) 1総合支所5課	4部20課3室 1事務所3課(兼務) 1総合支所3課 2支所	6部31課 1事務所4課(兼務) 1総合支所2課	2課増 3室減
選挙管理委員会	1局(兼務)	1局(兼務)	1局	1局増
公平委員会	1局(兼務)	1局(兼務)	1局(兼務)	-
監査委員	1局(兼務)	1局	1局	1局増
固定資産評価 審査委員会	1局(兼務)	1局(兼務)	1局(兼務)	-
農業委員会	1局	1局	1局	-
教育委員会	1局4課1分室	1局2課1分室	1局2課	2課1分室 減
消防本部	4課1消防署1分署	4課1消防署1分署	4課1消防署1分署	-

民間委託による事務事業費削減

ア 指定管理者制度導入によるもの

本市では、「美馬市指定管理者制度導入にかかる指針」に基づき、平成18年度から26施設について、指定管理者制度を導入しました。

その後、集会所施設等についても、地元自治会を中心に指定管理者制度を導入しています。

平成17年度を基準とした効果額(括弧内は計画額)

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
効果額		(32)	(35)	(36)	(36)	(139)
		33	39	50	58	180

補助金等の整理合理化

各種団体等の補助金については、合併前の各町村で同種の団体や活動への対応に大きな差異がありましたが、補助金検討委員会の提言に沿って、平成18年度から整理合理化を図りました。

平成16年度を基準とした効果額（括弧内は計画額）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
単年度	(10)	(37)	(5)	(5)	(5)	(62)
効果額	5	39	13	8	5	70
実 質	(10)	(47)	(52)	(57)	(62)	(228)
効果額	5	44	57	65	70	241

内部管理経費の見直し

物件費については総額で抑制することとし、平成19年度普通会計決算において、平成16年度決算額（2,075,770千円）の30%削減の目標としましたが、実績としては、32%の削減（平成19年度）となりました。

平成16年度を基準とした効果額（括弧内は計画額）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
物件費総額	(1,868)	(1,660)	(1,453)	(1,453)	(1,453)	
	1,663	1,524	1,415	1,430	1,776	-
平成16年度	(10%)	(20%)	(30%)			
対 比	20%	27%	32%			-
実 質	(207)	(415)	(622)	(622)	(622)	(2,488)
効果額	411	517	620	595	508	2,651

経費節減等の主な財政効果額

(単位：百万円)

項 目		効 果 額 (括弧内は計画額)					合 計	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
入	税の徴収対策		(56)	(56)	(56)	(56)	(224)	
			27	11	27	42	107	
	使用料・手数料の見直し		(5)	(5)	(5)	(5)	(20)	
			4	3	1	1	9	
	未利用財産の売り払い等		(20)	(50)	(50)	(50)	(170)	
		5	25	25	5	60		
その他		(30)	(30)	(30)	(30)	(120)		
(国保税、介護保険料の徴収対策)		0	1	36	23	58		
歳入計			(111)	(141)	(141)	(141)	(534)	
			36	40	17	25	118	
出	職員削減		(138)	(220)	(366)	(652)	(1,376)	
			159	384	616	889	2,048	
	人 員 給 与	職 員 給 料		(112)	(111)	(110)		(333)
				116	110	108		334
	費 等 削 減	手 当		(70)	(69)	(68)		(207)
				63	60	52		175
	削 減	特別職 給 料		(3)	(3)	(3)		(9)
				3	3	3	3	12
	減	手 当		(1)	(1)	(1)		(3)
				1	1	1		3
	議 員 給 料		(46)					(46)
			60					60
	手 当		(14)					(14)
		19					19	
民間委託による事務事業費削減 (指定管理者制度導入によるもの)		(32)	(35)	(36)	(36)	(139)		
		33	39	50	58	180		
補助金等の整理合理化	(10)	(47)	(52)	(57)	(62)	(228)		
	5	44	57	65	70	241		
内部管理経費の見直し	(207)	(415)	(622)	(622)	(622)	(2,488)		
	411	517	620	595	508	2,651		
歳出計	(217)	(878)	(1,113)	(1,263)	(1,372)	(4,843)		
	416	1,015	1,274	1,490	1,528	5,723		
合 計	(217)	(989)	(1,254)	(1,404)	(1,513)	(5,377)		
	416	1,051	1,314	1,507	1,553	5,841		